

地がなく會社を破産せしむるものであります會社が衰へて諸君
獨り良くなる筈はありません

二、殘業廢止の要求に付

必要でない殘業を廢するのだから當然賛成です

三、

最低賃金を二圓二十錢に定むる要求に付

獨身者には少くて然るべく高齡者や技倅のある者には高くせね
ばなりません、依て年齢（家族の數をほゝ表はす）技倅勤續年
數等によつて合理的に制定する必要があります

會社は既に其調査機關を設置しております

四、（イ）定期職工の雇傭期間を六ヶ月以上こし（ロ）期間経過後は 常傭工に編入せられたし（ハ）尙現に施行せらるゝ其際の体格 検査を廢止の要求に付

（イ）當社の如く仕事の繁閑激しきものには定期の短期雇傭制は
止むを得ません、特に忙しい修理船等のあつた時に二ヶ月位の
短期雇傭が必要になります、かかる時に應じるだけの人員を平
時餘分に置くことは到底出来ません、却て現在居る者の不安を
増すのみであります

（ロ）定期工にして一年半引續き在職するものは常傭工に詮考の
上採用します

（ハ）其際の体格検査はなるべく嚴に失せざる様に適當に致しま
す

五、（イ）退職手當を増額し（ロ）且つ定期職工にも常傭工と同等の 退職手當を支給せられ度しこの要求に付

（イ）左の如く増額致します

舊

新

（現居る者）（在社する者）

之から入

勤續一年以上

三十日分

三十日分

二十日分

同十ヶ年迄一ヶ年を増す毎に六日分 八日分 八日分

同十一ヶ年以上二十ヶ年迄同八日分 十日分 十日分

同二十一ヶ年以上同

十日分

十二日分

十二日分

（ロ）定期職工は當然常傭職工と區割せらるべきものであります
其の了解のもとに工場に入社する人を定期職工として取扱ひま
す

六、健康保険の負擔率を増加せざる要求に付

増加しません

七、職工を雇入るゝ時は組合の紹介によれこの要求に付 承認出來ません